

分担金・拠出金の名称		国際連合ボランティア計画拠出金「平和構築・開発におけるグローバル人材育成事業」	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	82,254千円	総合評価
拠出先の国際機関等の 名称		国際連合ボランティア計画 (UNV)	任意拠出金			A
国際機関等の概要及び 成果目標		(1) 当該機関の設立経緯等・目的 UNVは国連総会決議により1971年1月設立。事務局本部はボン。UNDP(国連開発計画)により管理・運営が行われている。技能、資質に恵まれた専門的知識を有する人々が自発的に開発、人道支援、平和構築等の現場に参加し、ボランティア動員・ボランティア活動の推進を通じて途上国の平和と開発に貢献することを目的としている。具体的には、国連・国際機関、途上国政府等の要請に基づき、国際ボランティアを派遣、及び、国内ボランティアを動員して、当該機関・政府による事業等の推進に当たっている。主な派遣先としては、UNDP(国連開発計画)、UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)、WFP(国連世界食糧計画)、UNFPA(国連人口基金)、UNICEF(国連児童基金)などがある。 (2) 拠出に当たっての成果目標 平和構築の現場で活動する国際機関等へのボランティア派遣の実績があり、効果的な海外実務研修が可能なUNVに拠出することにより、平和構築の現場で活躍できる日本人の人材育成及び現場における日本人のプレゼンスの強化を目標とする。				
分類	評価基準	実績・成果等				
I 当該機関等の活動・組織について	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	・UNVは、UNV戦略的枠組2014-2017を掲げ、より効果的で持続可能な開発行動を目指した積極的なボランティアリズムを提唱しており、ボランティア派遣に特化した唯一の国際機関。同戦略的枠組においては、(1)基礎的社会サービスへのアクセス確保、(2)コミュニティの環境強靱性及び防災、(3)平和構築、(4)若者、(5)ボランティア活動を通じた国レベルでの能力開発を重点分野とし、2017年末までに、年間国連ボランティア動員数を10,000人(ユースボランティア3,000人)、途上国からの国連ボランティア派遣比率80%、拠出額年間5,000万ドルを確保することを目指している。 ・同枠組に基づき、2016年には、貧困削減、民主化支援、防災・復興、環境等の多岐にわたる分野で、6590人のボランティアを30の国際機関(126か国におけるこれらの機関の事務所)へ派遣。特にUNVは、本件事業の海外実務研修の実施機関として、事業開始以来、175名(うち日本人149名)の研修員を49か国、24の国際機関・国連ミッションに派遣。同事業の主要コースの一つであるプライマリー・コースでは、日本人研修員の88%が、事業終了後も引き続き平和構築等の国際協力分野で国際機関等に就職するなど、国際機関日本人職員の増強を含む、我が国の平和構築人材育成に多大な貢献を果たしてきている。 ・国連ボランティアへの従事は、国連職員への登用のための一つの有力なステップとなっている(UNDP職員を例にとれば、専門職員81名のうち約25%(19名)が国連ボランティア経験者(2015年4月時点))。国際社会におけるボランティアリズムの普及にも尽力しており、2015年には、日・ブラジルが共同提案しコンセンサス採択された、「ボランティア推進決議」(第70回国連総会)の作成に貢献。また、同年に国連で採択された2030年までの国際開発目標(持続可能な開発のための2030アジェンダ)の中にも、ボランティアグループの重要性が盛り込まれた。 ・当該機関の取組の成果及び研修員個人の国際機関等における活動実績については、ウェブページ上で公開し、フライヤー、及びソーシャルメディア(ツイッター及びフェイスブック)を利用することで、より広範に発信している。 ・現在作成中の2018-2021年UNV戦略的枠組において、ボランティアを持続可能な開発目標(SDGs)及びアジェンダ2030の実施に効果的な手段として位置づけており、知見及び高い志気を有するボランティアが活躍できる場を増やすことで、国連の開発、平和、初等教育や水・衛生分野等への支援に貢献することを目指している。全てのボランティアポストに関連するSDGs目標ナンバを紐付け、各SDGs目標に貢献したボランティア数を定量化及び分析している。 ・SDG 17/パートナーシップの強化を通じた、持続可能な開発のための実施手段の強化等に関し、UNVは能力構築、知見共有、ネットワークングを目的としたワークショップの開催、オンラインボランティアによるソーシャルメディアを使った広報等を利用し、特に若者のSDGsに対する関心を高める活動に力を入れている。アジア太平洋地域では「We Are 2030」が2016年6月にバンコクで開催された。また、「Youth for the SDGs」と題した事業を中南米諸国で実施し、2016年11月までに、地域社会でSDGsの目標達成に貢献するための能力構築ワークショップに参加した若者が2975人になった。 ・UNVは、様々な国連機関に対して人材を派遣することを通じて、国連機関間の事業実施における連携を推進してきている。2015年は122か国にわたる合計36の国連機関の地域事務所(6,796名のボランティアを派遣。主な派遣先国連機関は国連開発計画(UNDP)、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)、国連児童基金(UNICEF)など。NGO団体、他の国際機関、各国の開発援助機関などとの協力関係を強化するため、2016年10月、UNVパートナーシップフォーラムを開催し、より効率的にボランティア活動を実施できるよう意見交換を行っている。 ・本事業では平成19年度から平成28年度まで、UNV調整のもと、アジア、アフリカを中心とした49の国、24の国際機関及び国連ミッションへのべ175名を国連ボランティアとして派遣している。また、他の国際機関との共同事業の実施、他の機関へのボランティア派遣を通じ、SDGsの達成に貢献している。例えば、SDG5(ジェンダー)に関し、UNVはUNDP、国連児童基金(UNFPA)、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関(UN Women)と共同でアジア太平洋地域において地域社会における女性に対する暴力の撲滅運動を展開し、SDG3(保健)に関し、ウクライナ東部復興支援を現地のNGOと共同で実施している。 ・我が国は、UNDP執行理事会(UNV会合)の場及び非公式協議を通じて、UNVの戦略計画策定等の政策面にも積極的に関与するなど、より効果的なボランティアの派遣を通じた開発アジェンダの実現に貢献している。 ・UNVは緊急性を要する事態に専門家及びボランティアを迅速に派遣し、事態の対処に貢献している。2014年の西アフリカエボラ熱流行の際には約400人の専門家及びボランティアをUNICEF、国連世界食糧計画(WFP)、UNDP、国連食糧農業機関(FAO)、UN WOMEN、国連リベリアミッション(UNMIL)、UNHCR、国連人権高等弁務官事務所(OHCHR)、国連プロジェクト・サービス機関(UNOPS)などの機関に派遣した。				

	2 当該機関等の組織・財政マネジメント	・UNVは、組織・財政マネジメントの向上を図っており、2014年RMSセクション(Results Management Support Section)を設置して成果主義を強化するなどの組織改善を行っているほか、ドナー向けの現場視察ツアー等を実施して、活動の透明性確保や広報の強化を図っている。 ・外部監査については、国連会計監査委員会(BOA(Board of Auditors))によるUNDPを対象とした監査を通じて実施されている。内部監査については、UNDPの管轄下にある組織として、国連ボランティア計画(UNV)の監査業務はUNDPの監査部(Office of Audit and Investigations)によって行われている。UNVの監査については、2017年9月に包括的監査が行われる予定で、その監査結果はUNDPの情報開示指針に基づき開示される。また、財務報告に関して、毎年、UNDPはドナー向け財政報告書を発行しており、その中には管轄しているUNV向け拠出金に関する記述が含まれている。また、これを補足する形でUNVは日本政府の要請に応じて個別に報告書及び中間報告書を提出している。UNDP公式財務諸表の別表36.4として、UNVに関する財務諸表が開示されている。 ・過去5年(2012－2016会計年度)においては、組織・財政改革として以下の取組が行われた。 (ア)2回の機構改革(2014年及び2017年(進行中))が行われ、UNVの活動をより支援の現場に近づけ、また、組織的な効率向上を図ることを目的としていたものである。例えば、4つの新たな地域事務所の設置と、本部での幹部職員(Dレベルポスト)の削減が行われた。現在行われている機構改革は、コストの更なる削減、ボランティア派遣数の増加、そして活動を更に支援の現場に近づけるための取組が行われている。 (イ)コスト構造の見直しと改定による組織運営とプログラム事業費のレポーティング改善のため、VMC(Volunteer Management Cost)やEFP(Expanded Field Presence)制度を導入。2012年には国際公会計基準(IPSAS)が導入された。 ・定期的な事業実施に関する活動報告等を義務づけており、それを踏まえ、UNV本部との協議を実施し、過去の派遣経費を分析し、ボランティア派遣に係る経費単価の見直しを行うなど経費節減に努めている。広報経費については、UNVの取組の成果及び研修員個人の国際機関等における活動実績をウェブページ上で公開し、フライヤー及びソーシャルメディア(ツイッター及びフェイスブック)を利用することで、その削減に努めている。 ・上記のとおり、UNVはUNDPの管轄下にあるため、国連会計監査委員会や国際機関評価ネットワーク(MOPAN)等の外部機関による評価においては、UNDPの傘下の組織として評価が行われている。2015－2016年度のUNDP・MOPAN報告書においては、UNV関連の問題点を指摘している記述はなかった。 ・日UNV戦略対話等の機会をとらえて、本件拠出金の財政状況に関する報告のあり方を修正するよう働きかけた結果、2014年以降、UNVは既存のUNVの報告様式に加えて、我が方が求めるレポートの様式に修正を加えたほか、必要に応じて別途報告書を作成し提出するなど、財政マネジメントの透明性を向上させるよう努めてきている。アダムUNV事務局長に対し、より効果的な拠出金の管理運営の実現という視点から、UNVと外務省におけるより緊密な報告連絡体制の構築を目的として継続的に働きかけ、その結果、先方より財務報告書の迅速な提出への理解を得ることができた。 ・UNVの戦略的枠組2014-2017に対して外部コンサルタントへの委託による独立した事業評価が行われ、その評価内容と提言はUNVの次期戦略的枠組(2018-2021年)に反映される予定である。
II 当該機関等と日本との関係について	3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性	・我が国は、外交政策の重要な手段である開発協力の指導理念として、脆弱な立場に置かれた人間一人一人の保護や能力強化を重視する「人間の安全保障」を掲げており、その推進にボランティアを活用した持続的な人間開発が不可欠であるとの観点から、国際ボランティア活動の推進を重視。UNVと緊密に協力して、日本人研修員の派遣を通じて顔の見える協力を進め、人材育成や能力強化のための活動を推進している。具体例として、上述のボランティア推進決議における協力のほか、日本政府が2007年から実施している「平和構築人材育成事業」における協力がある。UNVは同事業における海外実務研修を担当し、日本人専門家を国連ボランティアとして平和構築・開発の現場に派遣することで、平和構築・開発分野での専門人材育成に貢献しており、上述のとおり、事業開始以来、175名(うち日本人149名)の研修員を49か国、24の国際機関・国連ミッションに派遣した。 ・「国際協調主義に基づく積極的平和主義」の下、我が国は平和構築を主要な外交課題の一つに位置づけている。平和構築・開発における人材の育成には、現場での実務経験が不可欠であるところ、UNVは我が国政府機関や独立行政法人等が活動していない平和構築・開発の最前線へも、国連基準の安全確保措置を講じた上で派遣を行うことが可能であり、このような機関は他に存在しない。UNVに対する拠出金が削減等される場合には、我が国の重要外交課題の達成が困難になるばかりでなく、我が国の 平和構築・開発分野の人材育成や国際機関邦人職員の増強といった政策目標に著しい支障をきたすこととなる。 ・国連機関に対するボランティアの派遣事業の調整を行っているのはUNVのみである。UNVとの連携により、途上国の能力強化に対して国際機関を経由した資金的支援だけでなく、人材派遣を通じた協力が可能となる。この点で、我が国の経済協力を補完する重要なツールとなっている。本事業を通じて、平和構築・開発分野の国際機関へ日本人研修員を派遣するに当たり、UNVが有する特殊な機能(国際機関への人材マッチング・派遣メカニズム)を利用することで、国際的な競争基準に則った形で本件事業の日本人研修員を適材適所に効率的に派遣でき、また、現場での顔が見える支援を実現できている。 ・日UNV戦略対話の機会等を通じて、我が国の意見をUNVの活動に反映し、それらは我が国とブラジルが共同で提案した「ボランティア決議」のような国際交渉の場でのイニシアティブの共同推進にもつながっている。 ・毎年開催される日UNV政策対話の際には、事務局長が訪日して外務省の政務レベルに対する表敬を行うことに加え、局長級で政策に関する議論を行っている(2013年度以降、事務局長(機関トップ)レベルの協議を計9回実施。)。こうした機会を通じて、我が国事業の進捗状況の把握や、報告プロセスの充実化が図られた。具体的には、2015年10月にディクタス前事務局長が日UNV戦略対話の実施のため訪日し、日本が重視する女性、保健、防災、平和構築分野において引き続きUNVと連携していくことが確認され、併せて中根外務大臣政務官(当時)を表敬訪問した。また、2017年3月にアダム事務局長が訪日し、外務省の局長級との協議を行った。また課長級との協議も実施し、財務報告の効率化に加え、日本人研修員の適性／希望及び現場ニーズを踏まえた丁寧なマッチングと派遣を改めて要請。 ・特にUNVは、本件事業の海外実務研修の実施機関として、事業開始以来、175名(うち日本人149名)の研修員を49か国、24の国際機関・国連ミッションに派遣。同事業の主要コースの一つであるプライマリー・コースでは、日本人研修員の88%が、事業終了後も引き続き平和構築等の国際協力分野で国際機関等に就職するなど、国際機関邦人職員の増強を含む、我が国の平和構築人材育成に多大な貢献を果たしてきている。 ・毎年、1月、6月、9月に開催されるUNDP執行理事会では、そのプログラムの一部としてUNVに関する議題を取り上げて協議するセッションを設けているところ、UNDP執行理事会の理事国は、UNVセッションでも理事国を務めることとなるため、我が国は主要理事国としてボランティアリズムの推進に向けた政策的議論を主導するとともに、我が国の外交的優先的課題をUNVの政策に盛り込むことに努めている。

4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等	・専門職以上の日本人職員数は、2016年末時点で、2名となっており(幹部クラス1名、専門職員1名)、前年同期の1名から2名で推移している。また、UNVの専門職以上の職員83名に占める日本人職員の割合は2.4%である。 ・本事業では「平和構築・開発分野の人材育成及び国際機関等への就職支援」という目的を達成するため、国連ボランティア(UNV)が持つ「国際機関への人材マッチング・派遣メカニズム」という特性に注目した上でUNVに抛出し、日本人研修員の国際機関への派遣を実現している。同事業はこうしたUNVとの連携により多数の国際機関職員を輩出しており(119名の日本人修了生の内63名が国際機関に引き続き勤務(注:平成19年度～平成26年度の実績。平成27年度及び平成28年度は派遣中。))、国際機関全体における日本人職員の増強に貢献している。 ・UNVの管理・運営は国連総会の委託に基づきUNDPIによって行われているが、我が国は、UNDPの執行理事会の議席を、2007～2021年中3年間(2009年、2014年、2019年)を除いて確保しており、特に2015年は同理事会の副議長を務めているところ、同理事会における議論や決定を主導することを通じて、UNVに対して我が国の外交政策上の優先事項を反映している。また、日UNV戦略対話を通じて、我が国の開発協力の関心事項や優先課題を伝達し、これらがUNVの活動に反映されるようにしている。 ・本事業に参加する日本人研修員の適性と希望を踏まえて、UNVが国際機関へのマッチング・派遣を実施しており、その結果、1年間の派遣終了後の国際機関への就職数は、平成26年度の日本人研修員15名のうち12名ときわめて高い水準にのぼっている ・在ドイツ日本大使館を通じ、元JPO(ジュニア・プロフェッショナル・オフィサー)等の採用働きかけ、ドリウエシ人事部長との意見交換(事業のコース講師として招へい。本省課長級との意見交換も実施。)、我が国の大使による事務局長への日本人職員増強の要請を行っている。また、毎年開催される日UNV戦略対話や、UNV幹部との二者会談を通じ、我が国はUNVに対して日本人職員の増強に向けた働きかけを継続的に実施してきている。なお、本件抛出事業による邦人ボランティアの派遣は、UNV日本人職員増強のみならず、派遣先国連諸機関へのエントリーポイントとしての機会を提供している。
5 日本の抛出名等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保	・UNVにおいては、以下のとおりPDCAサイクルを確保している。 PLAN:日・UNV戦略対話の協議結果、我が国の外交政策上の優先事項、国連側のニーズ等に照らし合わせつつ事業計画書を作成、予算要求。 DO:予算抛出。事務局長訪日の機会等を捉えた協議や、東京駐在のリエゾン・アナリストとの定期的な協議を通じてUNVの活動をモニタリング。なお、2013年度以降、事務局長(機関トップ)レベルの協議を計9回実施。 CHECK:UNDP内部監査、国連会計監査委員会による外部監査報告書により成果を評価。 ACT:UNDP執行理事会(UNV会合)、日UNV戦略対話等の機会を通じ、必要に応じて改善を提言。 ・上記の“ACT”に加え、UNV本部があるドイツにおいて日本大使館を通じたハイレベルでの協議等の機会を通じて、より効率的な案件選定、事業の実施、基金の運営改善に向けた要改善事項を提示し、次会計年度の予算案に反映している。
担当課室名	国際平和協力室